

## 福島県総合計画改定素案 指標の検討方針について

指標とは、県の取組の成果を示すものであり、県の施策は、この数値の改善を目指して展開される。

現行計画では、指標を以下の 3 通りの区分で整理している※。

- 施策の達成度を測る指標 . . . . . 目標値あり
- モニタリング指標 . . . . . 目標値なし、方向性のみ表示
- 意識調査項目 . . . . . 目標値なし、方向性のみ表示

※ 詳細は、現行計画の 72 ページを参照のこと。

総合計画改定素案においても、上記の区分により、指標の設定を行うものとする。

### 1 指標の検討の視点について

以下の視点をもとに、総合計画改定素案の指標を検討する。

#### ① 現行計画 149 指標の点検

→ 継続、定義の見直し、削除すべき項目の洗い出し。

#### ② 復興の視点

→ 東日本大震災、原子力災害からの復興の度合いを、定量的に把握するための項目を設定する。

#### ③ 人口減少（流出）問題への対応の視点

→ 人口減少問題への対応を強化する視点から、定量的に把握するための項目を設定する。

## 2 目標値の設定について

施策の達成度を測る指標は、原則として目標値を設定するものとする。

ただし、以下に該当する場合は、暫定的に目標値の欄を空欄とする（空欄の状態  
策定）。

- ・ 目標値の設定のためには、東日本大震災・原子力災害の影響を把握する必要がある、平成 24 年 12 月頃までに影響（現況値）の把握が困難な場合。
- ・ その他、平成 24 年 12 月までに目標値の設定が困難と認められる特段の事情がある場合。